



30. 5. 11

統合幕僚監部

(お知らせ)

北朝鮮によるいわゆる「瀬取り」への対応に関する 英国海軍との協力について

防衛省・自衛隊は、平素から実施している警戒監視活動の一環として、国連安保理決議違反が疑われる船舶に対する情報収集を行っています。

また、英国も、国連安保理決議の海上での違反行為を防止するため、英国海軍フリゲート艦「サザーランド」が、国際的な努力への貢献として、必要な活動を実施しています。

今般、国連安保理決議の実効性を高める観点から、日英間でこれらの活動により得られた情報を共有するなどの協力を実施しました。

今後とも、様々な機会を捉え、日英間での協力を進めてまいります。

活動の実施期間等

- (1)実施期間 5月上旬
- (2)実施海域 我が国周辺の公海上
- (3)実施部隊 英国海軍フリゲート艦「サザーランド」
海上自衛隊第1海上補給隊所属「はまな」(佐世保)
海上自衛隊第11護衛隊所属「やまぎり」(横須賀)
海上自衛隊第1航空群所属「P-3C」(鹿屋)